

坂口谷川で耐震水門の整備を進めています



坂口谷川河口の耐震水門完成イメージ図

二級河川坂口谷川の河口付近（細江地区）では、想定される津波（東海や東南海、南海地震などの100年から150年間隔で発生する地震）による被害の軽減を図るため、静岡県島田土木事務所が耐震水門の整備を進めています。この耐震水門は、「県地震・津波対策アクションプラン2013」に基づき、平成34年の完成が予定されています。

問い合わせ 建設管理課 永野 ☎0548⑤2627
島田土木事務所 工事第3課 ☎0547⑦1087

事業概要

- ▶整備場所 二級河川坂口谷川河口（国道150号バイパスから約400メートル下流）
- ▶事業予定期間 平成28年度から平成34年度
- ▶水門施設 鋼製シェル構造ローラーゲート2門（幅33メートル、高さ4.7メートル）
*鋼製シェル構造ローラーゲートとは、水門の扉と断面が、貝殻のように曲面の構造をしたローラーゲートで稼働する鋼製の門扉。強度や剛性が高い水門構造。
- ▶主要機能
 - ・震度5弱程度以上を感知した場合、ゲートが緊急自動降下
 - ・津波警報などの場合には、島田土木事務所からの遠隔操作により降下
 - ・商用電源のほか、予備電源として発動発電機を配備
- ▶全体事業費 約36億円

整備スケジュール（予定）



*平成29年度は②仮排水路工事が完了後、③水門本体工事に着手する予定です。
*②仮排水路工事は河口部における水の流れを確保するため、左岸（吉田町側）に仮排水路を設置する工事となります。

議 会

9月1日から9月29日までの会期
議会9月定例会の主な内容をお知らせ
問い合わせ 総務課 瀧井 ☎(23) 0050

平成28年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定

28年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定が行われました。歳入は205億3847万340円、歳出は196億2316万8098円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は8億7212万6242円となりました。

一般会計補正予算(第2号)

29年度第2回目の補正で、2億9251万4千円を増額し、補正後の総額を200億9532万6千円としました。

今回の補正予算では、農業用機械導入補助金や男神地区水田区画整理、道路ストック補修支援事業や細江地区浸水対策など安全・安心の確保に係る経費などの計上が主なものとなっています。

公平委員会委員の選任

3人の委員のうち1人の

任期が29年10月10日をもって満了となるため、齊藤智子さんが選任されました。委員は、市職員に対する不利益な処分についての不服申立てや勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置を執るなどの役割を持っています。任期は4年間です。



齊藤智子さん
(西萩間区) 新任

教育委員会委員の任命

4人の委員のうち1人の任期が29年12月2日をもって満了となるため、吉住幸子さんが再任されました。任期は4年間です。



吉住幸子さん
(勝間田区) 再任

固定資産評価審査委員会委員の選任

29年11月15日の任期満了

に伴い、次の3人が委員に選任されました。委員は、固定資産の価格に関する事項に関して不服がある人から審査の申し出があった場合に、その申し出について審査し、決定する役割を持っています。任期は3年間です。



松本周治さん
(坂部区) 新任



西川浩美さん
(波津区) 再任



木村守宏さん
(牧之原区) 再任

この他、特別会計および水道事業会計の28年度歳入歳出決算が認定されました。また、特別会計の29年度補正予算、農業委員会委員の任命、牧之原市スポーツ推進審議会条例および牧之原市総合計画審議会条例の一部を改正する条例、について可決されました。

防 災

訓練のテーマ「防災は日頃の備えと地域の和」
地域防災訓練に積極的に参加しましょう
問い合わせ 防災課 西原 ☎(23) 0056

12月3日の「地域防災の日」に、市内各地区で地域防災訓練を実施します。近年、防災訓練の重要性和繰り返しの訓練の大切さが再認識され、災害時には訓練に参加している人の生存率が高いといわれています。自分と家族の命は自ら守る「自助」と皆で助け支えあう「互助」の取り組みを実践し、日ごろから地域の防災力を高めるため、積極的に訓練へ参加しましょう。

緊急速報メール

訓練当日の午前9時5分ごろに、携帯電話またはスマートフォンへ緊急速報メールを配信します。緊急速報メールとは、気象庁の発表する緊急地震速報や津波警報、県や市町などが発表する災害・避難情報を、特定区域の携帯電話などに一斉配信する携帯電話会社のサービスです。
【緊急速報メールの注意点】
①メール受信（鳴動）により不都合がある人は、事前に携帯電話などの電源を切ってください。
②緊急速報メールを受信すると携帯電話の設定によってはマナーモードでも着信音が鳴ります。
③受信の可否、鳴動音などは、個々の受信端末の機種や設定により異なります。詳細については、各携帯電話会社へ確認してください。
④市からの緊急速報メールは、他市町の区域にいると受信できません。また、他市町にいる場合には、他市町のメールが受信されません。

地域防災訓練の流れ

12月2日(土) 午後7時30分	同報無線で訓練事前広報
12月3日(日) 午前6時50分	同報無線で訓練実施（中止）のお知らせ
午前9時	訓練地震発生・訓練開始「サイレン1分間吹鳴」
午前9時5分ごろ	訓練大津波警報 同報無線と市から緊急速報メール配信
正午ごろ	同報無線で訓練終了のお知らせ